

平成 29 年 11 月 9 日

◎土森委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。 (10 時 0 分開会)

本日の委員会は、昨日に引き続きまして、「平成 28 年度一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。日程につきましては、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議ないものと認めます。

御報告します。11 月 6 日の委員会において、西森副委員長から広報広聴課に対する質問があり、また、吉良委員から市町村振興課に対する質問がありました。それに対する資料の提出がありましたので、各委員の皆様へ配付しております。

《林業振興・環境部》

◎土森委員長 それでは、林業振興・環境部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思っておりますので、御了承を願います。

(総括説明)

◎土森委員長 続いて所管課の説明を求めます。

〈林業環境政策課〉

◎土森委員長 最初に、林業環境政策課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎三石委員 甫喜ヶ峰の森林公園管理運営委託料で、利用客が 5 万 4,000 人ぐらいということですが、過去から現在まで利用者はふえているんですか、減っているんですか。また、どうやって人数をカウントするんですか。

◎坂本林業環境政策課長 甫喜ヶ峰森林公園の過去からの入場者の経緯でございます。古くから申しますと、平成 18 年度に指定管理者制度が始まったときの利用者数が 4 万 7,635 名でございます。それから順々にふえておりまして、平成 23 年度に 5 万人台に入っております。平成 27 年度は 5 万 4,291 人、平成 28 年度が 5 万 4,536 人で、増加傾向にございます。増加要因としまして、特にキャンプ場の利用者が、平成 28 年度で 5,300 人、平成 18 年度では 2,038 人と倍増以上しております。そういったところの最近の傾向を受けているのではないかと思います。利用者数の把握については、団体などの申し込みですとか、キャンプ場は許可制度をとっておりますので、そういったカウントにより、はじき出しております。

◎三石委員 小学校や中学校などが結構多く利用されているのではないかと思います。

どのような状況ですか。

◎坂本林業環境政策課長 小学校、幼稚園、保育園の方々の遠足などに、一番上にある広場を、非常に多く利用していただいています。課題として、トイレがくみ取り式で使いづらいというお声を受けまして、今年度予算でトイレを水洗式にすることで、より利用者の拡大に努めていきたいと考えております。

◎三石委員 小学校や中学校なども、遠足や何かの授業などで来ることはあるんですか。

◎坂本林業環境政策課長 指定管理者制度により、受けております山林協会の担当者がもう9年目になっておりまして、ノウハウを非常に蓄積しております。そういった面で、甫喜ヶ峰の木や植物を授業で来ていただいた生徒に教えることが、非常に好評を得ております。

◎三石委員 山に親しむということで、県の教育委員会などと連携もしながら、環境なども含めて、山のよさをぜひ学習してください。森林公園に来てもらうための連携はされているんですか。

◎坂本林業環境政策課長 甫喜ヶ峰に限らず、別の山の学習支援事業もごございます。私どもが各教育委員会のブロックごとの会議に出向きまして、こういった事業があるので活用していただきたいというPRはさせていただいております。

◎三石委員 トイレのことで、今までの状況がそうだったから水洗トイレということを言われましたが、どのぐらいの規模が水洗トイレになっていくわけですか。

◎坂本林業環境政策課長 具体的には、天皇陛下が来られたときにお手植えをされた、一番上のアセビの森にトイレがごございます。人数的には男性3、女性1の木造式の非常に古いトイレになっております。それを規模拡大しまして、障害者も含めた多目的用トイレも含めて、男性3、女性2だったと思いますが、清潔なトイレによって、より利用者を拡大していきたいと思っております。

◎三石委員 トイレの様式は和式か洋式か。そんなことは決まっていないですか。

◎坂本林業環境政策課長 入札がまだこれからになっておりますが、今の小学生は和式が使いづらいというお声もありますので、洋式でやる予定でございます。

◎土居委員 各部に意見として1回は申し上げているんですが、清掃等委託です。林業振興・環境部においては、森林技術センターで委託を出しているんですが、確かに100万円は切っております。随意契約ができる案件ではありますが、全て随意契約ですね。これに携わる企業は県内にたくさんあるわけです。例えば、清掃につきましても、この会社は高知市内の会社ですが、なぜか高知県内のいろいろな施設で随意契約をとっているんです。ここでなければいけない随意契約の合理的な理由が私はどうしても理解できない。むしろ公共施設なので、どちらかといえば透明性とか公明性。特段、急いでやる必要もないし、随意契約の合理的な理由が見出せないんです。それよりも、公明、公正にやるべきでない

かと。特に今、公共施設は長寿命化とか成果品の質も重要になってきていますので、一定の基準のもとにきちんとした入札、契約をするべきではないかと、自分等は考えるんです。なぜ、こういう随意契約をしたのか、合理的な理由を聞かせていただけたらと思います。

◎土森委員長 随意契約にした理由をしっかりと説明してください。

◎坂本林業環境政策課長 土居委員からの御指摘は、平成 28 年度決算審査資料の 2、3 ページのところだと思います。3 ページの林業試験研究費の清掃委託料で、有限会社山本メンテナンス初め、ここに並んでいるところだと思います。100 万円未満なので、随意契約ということでございます。御指摘のように、30 万円を超える場合は競争見積もりでやらせていただくことになると思います。確かに言われますように、ずっと同じところになりがちなどころもございますので、実際の見積もりのとり方について、森林技術センターと今後、再検討しないといけない面はあろうかと思えます。ただ、長期的に、一番上であれば浄化槽、次が警備、その次が清掃といったように、それぞれ清掃だけではなくて分かれております。保守点検などといった業種ごとでございまして、業種ごとの大体近くの業者からなってくると思えます。どういった業者があるかも、今のところ把握しておりませんが、御意見を受けて、森林技術センターとも今後見直しできる点は見直していきたいと思っております。

◎土居委員 業者の数はたくさんあるわけで、清掃業者は高知市内に幾つもありますし、透明性確保の配慮をするべきじゃないかということ、意見として申し上げておきたいと思えます。

166 ページの一番上の CO₂ 吸収認証制度運営委託料について、決算額が減っていますが、これは企業の環境保全等への取り組みの停滞をあらわしている減額ではないんですか。手続上の問題でしょうか。

◎坂本林業環境政策課長 委員がおっしゃられますように、手続上の問題でございまして、協働の森に参画いただいております森林の間伐を行った者に対する CO₂ 吸収証書を発行することが、高知県の企業に対する一つの貢献といった形でやらせていただいております。減った原因でございしますが、協定の森が半減したわけではなくて、基本的に山林協会に委託している、どれだけ材積がふえたのかはかる現地調査作業を、市町村がやることによって、山林協会の経費が少なかったことと、委員会の開催を、追加で出てきたらと予備的に 2 回予定しておったものが 1 回で済んだといったことによるものでございます。

◎坂本（茂）委員 165 ページにあります林業試験研究費の関係で、それぞれ毎年課題を決めて研究されていて、今後どう生かされるか、平成 27 年度の研究結果を平成 28 年度に委員会の業務概要調査でお伺いしたときに現地を見て、非常にいい研究だと思えました。例えば、木材を使った一室耐震化ができるかどうかの研究をされていて、一部屋だけ耐震性を持たすということでした。ところが、県はそういうことを木造住宅の耐震化では一切

取り入れようとしないう、一室耐震化は効果がないという形でやっていて、県の研究していることが県の施策の中に生かされないのを非常に疑問に感じたんです。例えば、研究したことがどう施策に生かされているか、あるいは民間企業のいろいろな新商品の開発に生かされているかなど、成果の検証結果が見える化していただけたらと思うんです。

◎**坂本林業環境政策課長** 坂本委員がおっしゃるとおりでございまして、今も研究成果を森林組合などの事業体にお返しして、生かしていただく取り組みは行っております。具体的に言いますと、報告書に仕上げて渡すとか、発表会で林業事務所の職員にフィードバックするなどといったことはしております。坂本委員がおっしゃられたように、直接、産業に結びつくとか、耐震で利用されることなどが具体的に見えるようにしていくことが、これからの課題ではないかと思っております。先ほど申しました大学院で研究しているものも入っておりますが、平成28年度の事業研究では、試験に適した作業システムの導入、例えば、3次元を使ってGISで林道をどういう角度でどうつなげれば、架線システムを組み合わせて、いかに最適に生産性を上げれるかといった研究をしております。研究は来年度までですが、途中経過を森林組合に提供して、作業道をより使いやすい形にするといった地道なところで、事業体の方には活用していただいております。直接、商品化には結びつきにくいところですが、さらに使えるものにしていきたいと考えております。

◎**坂本（茂）委員** 報告書も毎年出されていますので、見れば具体的に「ああ、こういう研究なのか」ということはわかりますが、できれば森林関係の人だけではなくて、県民にもっと見える化するように工夫されたらいいんじゃないかと思いましたので、要望させていただきたいと思っております。

◎**野町委員** 坂本委員の御質問と関連するかと思うんですが、日本一の森林率を誇る我が県ですし、森林環境税に全国初で取り組んだ歴史もあります。また、ここで御説明いただいた木の文化県構想、こうち山の日、協働の森など、いろいろな取り組みをされております。土居委員が先ほど言われましたように、炭酸ガス吸収、カーボンオフセットとか、いろいろなところで少し停滞気味ではないかという印象があります。先ほどの164ページの木の文化県構想の推進の130万円程度、あるいは県民の森づくりの推進費の中で700万円、100万円、1,000万円という事業費があるわけですが、マスメディアを通じた、まさに県民に見える化する取り組みが、この中でしっかり行われているのかどうか、いかがなものでしょうか。

◎**坂本林業環境政策課長** 県民の森づくり推進費の中ですと、例えば、こうち山の日県民参加支援事業での県民の取り組みがいかに県民に伝わっているかという趣旨でございましょうか。

◎**野町委員** そうですね。もっと具体的に言うと、こうち山の日県民参加支援事業委託料など、190万円ぐらいの予算が90万円ほど残っていたりするものですから、そこら辺です

ね。

◎**坂本林業環境政策課長** 先ほどのこうち山の日例で申しますと、当初予算ではボランティア活動を 24 回程度見込んでおりましたものが 17 回で終わったということでございます。原因でございますが、例えば、県内に間伐のボランティア団体は 30 ほどございますが、森林環境税ができた当初からいえば、活動している団体が徐々に減りつつあることは御指摘のとおりでございます。こちらも一定停滞感はあるのかなと思っております。森林環境税も活用しながら、こういった活動をより広げていくために、こういった広報活動をこれからしていくのが私どもの課題だと思っております。今後、どうやって県民に理解を得て、県民みずから活動していただけるようにつなげるか、いろいろ知恵を練っていきたいと思っております。

◎**野町委員** 森林環境税については、国の動きも出てきておりますし、全国初で取り組みをした本県として、県民の方に自負を与えるぐらいの宣伝の仕方をぜひ工夫していただきたいと思えます。

◎**西森副委員長** 私も少し気になったのは、こうち山の日県民参加支援事業委託料なんです。190 万円の予算が組まれていて 90 万円近く残って、先ほどの課長の話では 24 回予定していたボランティア活動が 17 回だったということですが、委託先のこうち山の日ボランティアネットワークは、どんな団体なんでしょうか。

◎**坂本林業環境政策課長** こうち山の日ボランティアネットワークは、こうち山の日を制定しましたときに、この事業を行う上で設立された団体で、県内のボランティア活動団体を組織するネットワーク組織でございます。事務局を山林協会の中に置いておまして、事務局を担いながら県内のボランティア団体の連絡調整をしている組織でございます。

◎**西森副委員長** 平成 27 年度の当初予算としては三十数万円だったと思うんですが、実績としては 9 万円ぐらいですかね。今年度は 190 万円の 100 万円余りということなんですが、実際どうなんでしょう。平成 27 年度からいえば、予算も大分ふやしているし、恐らく回数などもふやしているのかとは思いますが、事業費に見合った成果が出ているのかどうか。例えば、平成 27 年、28 年はどれくらい参加していたのか、教えていただければと思えます。

◎**坂本林業環境政策課長** 平成 27 年度は参加人数が 122 名と、金額的には少のうございますが、ボランティア活動の保険料などですので、人数の大小によって増減はしておりません。平成 28 年度は参加人数が 353 名とふえており、活動内容としては、竹林の整備、森林の整備、間伐といった、山の中で実際の森林整備を行う上で役立つことをボランティアに担っていただいておりますので、非常にありがたい活動だと思っております。

◎**西森副委員長** 委託の金額的には 10 倍以上の委託料がふえているが、実際の参加者としては 3 倍弱、2. 何倍なので、もう少し事業費に見合った頑張りが必要ではないかと思

ております。財源は森林環境税だと思います。ないと思うんですが、何か使い道に困って、この事業費へ充てておこうということがもしあれば、全然違うのではないかと思います。そこは先ほどの野町委員の、もう少し違うPRの仕方などがあるのではないかという指摘と同じようになってくるかと思うんですが、どのように捉えていますか。

◎坂本林業環境政策課長 森林環境税は、今、年間約1億7,000万円の税収となっております。余るのではないかということですが、数年前の国の間伐補助金制度によって、県の間伐に環境税の活用が少なくなり累積がふえていた時期がございました。それを今取り崩しながら使っております、どちらかといえば足りない状況でございます。来年度に森林環境税が継続する場合の予算額を、今調整しておりますが、2億円を超えておまして、ニーズ的にはかなり高い事業ですし、足りないから、余るからやるという状況ではございません。

◎西森副委員長 おととしと比べると、去年は事業費を多く使ってやっているということであれば、もう少し広がりのある取り組みを考えていてもいいのではないかと思います。一番大事な部分は、高知の森林、山に対する県民の意識をどう高めていくかになると思います。さらにいろいろな取り組み、考え方を巡らせて、県民の皆さんへ意識啓発してもらいたいと思います。

◎吉良委員 それに関してアンケート調査をやっていますね。どういう反応だったんですか。

◎坂本林業環境政策課長 環境税がちょうど今年度、3期目の5年目に当たりますもので、昨年度、アンケート調査をさせていただきました。一つは県民世論アンケート調査と並行してやりまして、もう一つは企業アンケート、あとは地域座談会を6カ所で県民のニーズをお聞きしております。おおむね70%を超える方々から、大いに賛成、どちらかといえば賛成といったことで賛成をいただいています。明確に反対の方は5%と一桁でございますので、依然、森林環境税に対する賛同はいただいているのではないかと考えております。

◎吉良委員 具体的に施策を提起してあげることが非常に大事だと思うんです。メニューを示して、実質的に参画していただくことをやれば、みずからが参加したことについては継続的にさらに積極的な対応になってくると思いますので、そこに対する取り組みもぜひ強めていっていただければと思います。

◎土森委員長 今の質疑を聞いておまして、田所部長は知っていると思いますが、森林環境税、こうち山の日、実はこの2つとも私の提案なんです。どうも当初つくったときの目的、趣旨をしっかりと再検証してみる必要があると思うんです。西森副委員長が言ったように、目的を再度検証した上でぜひ事業実施に移していただきたい、そのように思います。提案者からの意見でありますから、よく頭の中に置いてやってください。

質疑を終わります。

以上で、林業環境政策課を終わります。

〈森づくり推進課〉

◎土森委員長 次に、森づくり推進課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎三石委員 森林組合の、経営が非常に厳しいところに対して補助を行って指導したということをおっしゃいましたが、どういう状況なんですか。もう少し詳しく言ってもらえませんか。

◎塚本森づくり推進課長 森林組合経営改善事業は、森林組合連合会が実施しております組合ごとの経営改善指導でございますとか、森林施業プランナーの育成研修などの集合研修に対して支援を行っているものでございます。平成 27 年度からは、経営安定化に向けまして経営コンサルタントなどによる指導も取り入れております。平成 28 年度につきましては、これらのコンサルタントに加えまして、経営管理者、施業プランナー、現場技能者の方々を対象とした具体的な指導を行ったところでございます。23 森林組合のうち該当した 11 組合につきまして、そのような指導を行ったところでございます。これによりまして経営安定、単年度黒字化ということで、経営も上向いている状況を把握しているところでございます。

◎三石委員 11 組合に補助したと言われましたが、非常に厳しいわけですか。どのくらい厳しいんですか。

◎塚本森づくり推進課長 補助につきましては、直接、単独の組合に補助したのではなくて、森林組合連合会が組合指導する費用に対して助成したものでございます。森林組合についても、非常に経営の安定している組合、まだまだそこまでいっていない組合がございます。経営が黒字になって成功している組合につきましては、今は森林資源の状況が、保育から切って生かす伐出主体になっておりますので、そういうところにうまくシフトできた組合は、経営が非常に安定している状況でございます。この経営改善事業は、そういう部分に対して、技術力をアップするような指導とともに、それぞれの組合の収支活動について全体計画を立てていただいて、組合の職員一人一人が進捗状況を確認することが可能になるように、定期的に組合を回って指導している事業でございます。

◎三石委員 これからも事業費の補助金はどの程度、またはこれ以上のお金を出すことでやられているんですか。

◎塚本森づくり推進課長 今年度については同様な形でこの事業を実施しておりますが、一定成果が上がってきたこともありますので、次年度については見直しを考えているところでございます。

◎坂本(茂)委員 補助金調べの 8 ページにあります小規模林業総合支援事業費補助金は、

不用の要因が、取り組まれた市町村が見込みより少なかったということなのですが、交付先の5つの市町を、副業型林家を育成支援するための研修と、事業地確保のための林地集約化の研修に分類するとどんなになっていますか。

◎塚本森づくり推進課長 大きくメニューが2つございまして、OJT研修をいたします副業型林家育成支援事業と、林地を集約化するための林地集約化支援事業がございます。副業型林家育成支援事業は4市町村で実施しておりまして、林地集約化支援事業は3市町村で実施しております。事業を実施した市町村は、副業型林家は本山町、土佐町、佐川町、宿毛市の4市町村でございます。林地集約化は、本山町、佐川町、いの町の3町でございます。

◎坂本（茂）委員 予算のときには取り組む市町村を多く見込んでおられて、執行状況はなかなかそうならなかった。取り組めなかった市町村はどういうことが要因なのでしょうか。

◎塚本森づくり推進課長 特に林地集約化につきましては、所有者の方々の同意が非常に重要になってきています。事業の実施を見合わせたところからの聞き取りによりますと、所有者に不在村地主が多かったことや、なかなかそこに食い込めなかったという事業もあったようでございます。また、この事業は平成28年度がスタートの年であったこともございまして、我々も事業内容等の周知に対する努力が足りなかったかと反省しております。ただ、いろいろな事情があつてなかなか取り組めない現状があることは、市町村からの声で確認できたところでございます。

◎坂本（茂）委員 そういうことを踏まえて、平成29年度は予算化状況も含めてどんなにされているんですか。

◎塚本森づくり推進課長 予算化については、このときよりも金額を下げてください。ただ、想定していたところもできていない、平成28年度同様に執行率が悪い現状がございます。そこを改善するために来年度は工夫が必要かと考えております。特にU・Iターンで小規模林業をやられる方については、地域との接点もなかなかございませんので、施業を集約化するためにどのような手法が必要であるかを、個別に研修としてスキルをアップするなど、ソフト面も非常に重要ではないかと考えております。この事業とソフト事業をセットにした形で、集約化がなるべく進む、事業地を確保して小規模林業に前向きに取り組んでいただける、そういう環境整備に努めていきたいと予算を検討しているところでございます。

◎坂本（茂）委員 先ほどのお話だと、林地集約化の研修対象は、所有者になっているわけですか。

◎塚本森づくり推進課長 対象は、市町村、小規模林業に取り組むNPO法人の方々としております。そういう森林所有者の方に対して働きかけをしていくことが重要でございます。

ので、働きかけの仕方やノウハウ、森林の所有者の状況などの情報提供も非常に重要になってくるのではないかと考えております。昨年度、森林法が改正になりまして、森林所有者情報について一元的に管理する林地台帳を市町村が整備する法律ができましたので、県としても非常に力を入れまして、法律では平成31年3月までに整備すればいいことですが、県は1年前倒しいたしまして、平成30年4月には公開できるように市町村への支援をしているところでございます。施業を集約するためのスキル、それに必要な森林の所有者情報という部分を充実させていくことも必要だと思っております。

◎坂本（茂）委員 先ほど、例えば林地集約化の取り組みがなかなかできない一つの理由として、不在村地主が多いことも言われましたが、不在村地主に対するアプローチの仕方なども一つのスキルになってくると思うので、もっとそれぞれの市町村で取り組めるように、先ほど言われた周知の問題や研修のあり方などを検討しながら、ぜひ前向きに取り組んでいただけたらと思います。

◎土居委員 特用林産業新規就業者支援事業費補助金について、予算額、また決算額を見ても、県の力の入れ方がわかるんです。御説明があったのは土佐備長炭のことでしたが、そのほかの林産物についての支援はどんなのをやられているのか。

◎塚本森づくり推進課長 室戸市、東洋町、大月町などで備長炭に取り組む方への補助がほとんどでございますが、香美市で菌床シイタケに取り組む方についての支援も実施しております。

◎土居委員 委員会が違うので説明を聞いていないのですが、2月補正予算で減額されているのは、新規就業者が想定より低かったということで減額したんですか。備長炭に関してのことですか。

◎塚本森づくり推進課長 想定というよりは、途中で研修を打ち切ったり、研修に取り組むのが少し遅かったものがございます。また、ある市町村で想定よりも1名少なかったものもございます。そういった要因で減額補正したものでございます。

◎土居委員 中山間地域を振興していく上で、地域の特産を持つことは非常に重要なんです。備長炭についての全国的な需要の動向と供給、これらはまだまだ足りないといえますか、拡大していく余地はあると分析されておられるんですか。

◎小原木材産業振興課長 白炭の需要につきましては、問屋からの話によると全国的に足りない状況のようです。以前は、中国からの輸入でいいものが入っていたんですが、今は原木の問題などで入らなくなってきた、非常に引く手あまたになってきている状況とお聞きしております。

◎吉良委員 先ほど坂本委員がおっしゃっていたように、実際のフィールドでどう事業展開していくのかという意味では、小規模林業の推進を図っていくことは非常に大事だと思うので、取り組みをぜひ強めていただきたいと思います。アドバイザーも計画より随分減っています

し、実際の実施も減っているのです。

また、林地集約も含めて、国が今やっている林地台帳ですね。今、各森林組合にお頼みするなど、それぞれやるんですが、一体どれぐらい整備が進んでいるのかをはっきりさせていかないと、事業がなかなか進んでいかないと思うんです。目標も含めて、現在の進捗状況を教えていただければと思います。

◎塚本森づくり推進課長 林地台帳の整備は、全市町村が整備する必要がございます。今年度の事業ですが、林地台帳の原案は県が作成する必要がございます。といいますのも、県がさまざまな地域森林計画を作成して、森林資源情報の把握が一定できているものもあり、全市町村の林地台帳原案をつくる必要がございます。そのために、県が所有している森林資源情報の所有者情報の精度を向上させていかななくてはならないということで、法務局から登記簿情報入手いたしまして、県が所有しています森林簿という基本的なデータの精度向上に努めております。その情報について市町村と共有していく必要がありますので、今年度から総合行政ネットワークを活用いたしまして、県の持っている森林所有者情報など、一定の森林資源情報を市町村と共有できるようにシステムを組んでいるところでございます。年内にはシステムの使用が可能になりますので、システムを通じて林地台帳の原案を市町村と情報共有いたしまして、市町村でも内容を精査していただいて、来年の4月には林地台帳を一斉に公表していくスケジュールになってございます。

◎吉良委員 きちんと林地台帳をつくるべき本来の目標に対して、平成28年度、29年度の取り組みで具体的にどこまで到達することになっているわけですか。

◎塚本森づくり推進課長 林地台帳の整備については、今年度に100%到達させる目標でございます。

◎西森副委員長 林業体験ツアーの実施委託は、恐らく平成27年度決算に関する決算特別委員会の意見を受けて、平成28年度に新たな取り組みとしてされたと思いますが、成果を見ますと、4回で21名の方が参加されています。これはどういった方が参加されているのか。UターンやIターンの方が中心と思うんですが詳しく。

◎塚本森づくり推進課長 林業体験ツアーは、嶺北地域と幡多地域で、それぞれ2回実施しております。嶺北地域につきましては、1回目は2泊3日で5名の方に参加いただいております。2回目は1泊2日で6名の方に参加いただいております。全ての方がU・Iターンの方でございます。幡多地域につきましては、1回目は3泊4日、少し長めでございますが5名の方。2回目についても同じく3泊4日で5名の方に参加していただいております。嶺北地域につきましては、嶺北地域を中心に移住者の方々をつなぐ活動をされている株式会社FPIに委託して実施しました。幡多地域につきましては、中村市で小規模林業を实践されているシメントモリモリ団に委託して実施しました。参加した皆さんは、地域で寝食をともにして体験することで、非常に高知に対する愛着も生まれましたし、理

解も進んだということでございます。参加者にどういう形で本県へ移住してもらうのか、実際に小規模林業に取り組んでいただけるかということまで結びつけていく必要がございます。参加した方々については、今年度、首都圏で開催しておりますフォレストスクールの案内状を送ることなどを続けているところでございます。

◎西森副委員長 何泊かしての体験ということなのですが、都会からIターン、Uターンで来られる方の旅費も予算に入っているんですか。

◎塚本森づくり推進課長 高知まで来ていただくのは各自にお願いしております、高知から現場に行くものについては、県で負担する制度にしております。

◎西森副委員長 宿泊もふくめてということですね。

◎塚本森づくり推進課長 そうでございます。

◎西森副委員長 これからだと思うんですね。いろいろな方に来ていただいて、参加された方からどんな声が上がっているのか、教えていただければと思います。

◎塚本森づくり推進課長 アンケートをとってございます。アンケートの結果から見ますと、実際思い描いていたのと比べて作業は非常に大変だという感想もございます。ただ、地元の方に触れて、中山間で生活することに対するメリット、参加者にとっての意義も感じたというお声もいただいております。そのような非常に前向きなお声を実際の行動にどのようにつなげていくかが、今後の課題かと考えております。

◎西森副委員長 先ほどの声と重複するかもしれませんが、21名の方が来られて、実際に林業についていただけそうなのかの手応えと、この体験ツアーを行うに当たって目標としていた参加人数に対して、実際は21名だったことをどのように捉えられているのか、教えていただけますか。

◎塚本森づくり推進課長 参加人数については目標までは行っておりませんが、このような少人数でやることについてのメリットも、この事業を実施して感じたところでございます。少人数で非常に密な形で、実際にやっている方々と寝食もともにしながらいろいろやるということで、シマントモリモリ団の団長の人柄に非常に引かれて、その方がまたやっているところにあとの方も来ている話なども聞きましたし、非常に手応えは感じております。この事業だけではございませんが、都会の方々の森林や林業に対する認識が、今までは遊んだりする対象であったのが、そこで仕事をしたいという対象に、大分違ってきたのかなという手応えは感じております。

全国森林組合連合会という森林組合の系統組織がありますが、毎年、東京や大阪で森のガイダンスなどという説明・相談会を実施しております。我々もそこにブースを出して新規参入の方の呼び込みをしているところで、年々相談者の方もふえていますし、昨年度については、相談に来た方に林業学校へ入学していただいた実績もございます。また、ことし開催いたしましたフォレストスクールでございますが、東京で参加いただいた方に、9

月に実施した林業学校の推薦入試に応募していただいた実績もございます。すぐに林業の事業体には行かなくても、林業学校という受け皿ができましたので、ワンクッションを置いて県内に定着していただく、新たなルートができてきているのかと感じてございます。今後、こういう地道な活動をしていくことが、将来の林業の担い手確保に確実につながっているのではないかと確かな手応えを感じているところでございます。

◎坂本（茂）委員 担い手確保ですから、私は、ずっといろんな機会を捉えてお聞きしているんですが、今の林業就労者の平均年収を教えてください。

◎塚本森づくり推進課長 県内の統計はとってございませんので、全国的な傾向でございしますが、全産業の平均年収よりも110万円ほど低いという統計でございします。全産業の平均年収が約400万円でございますので、大体300万円ぐらいの年収と捉えてございします。

◎坂本（茂）委員 県内の統計をとらないと、例えばこの担い手になっていただく方に「じゃあ、高知では林業に就労するとどれぐらいの年収になるんですか」と聞かれたとき、「全国ではこうなっています」と言っても、「高知ではどうなんですか」ということに答えられないですね。

◎塚本森づくり推進課長 平均年収というよりは、修了者の方の相談をするときには、おのおのの事業体に、どういう労働条件で雇用するかの情報提供をしてもらうように、ずっと回っているところでございします。初任給が幾らであるとか、給与については日給制なのか月給制なのかという条件も提示した上でマッチングしておりますので、一定、対応は可能かと思っております。ただ、どういう傾向であるかは調査も必要かと思っておりますので、全ての事業体の方に御回答いただけるかどうかわかりませんが、理解のある事業体の方々から聞き取り調査をしていく必要はあるのかと考えてございします。

◎土森委員長 以上で、質疑を終わります。

以上で、森づくり推進課を終わります。

〈木材増産推進課〉

◎土森委員長 次に、木材増産推進課について行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 質疑を行います。

◎三石委員 松くい虫ですが、以前から物すごく多くて、どうなっていくんだろうと思っているんです。今はどういう状況なんですか。

◎櫻井木材増産推進課長 県内でも被害の一番多いときには年間に2,000立方メートルほどの被害、枯損木が出ました。現在は大きな木が少なくなったこともありますが、年間の伐倒駆除の数量的にはもう50立方メートルとか60立方メートルというレベルにまで落ち込んできております。

◎三石委員 以前ほどではないわけですね。テレビなどでもやっていましたが、松くい虫

はどうしてこんなに繁殖したのか。

◎**櫻井木材増産推進課長** 県内では須崎港で輸入された木材の中に入っていた松くい虫を発生源として、マツノザイセンチュウという松の中に入って栄養分や水分を移動させ成長を阻害、枯損に至らせる線虫が広がっていきました。当時、全国各地で輸入材をもとにした被害の拡大が進んで、やはり海岸線に松が非常に多い国でございますので、そういったところを中心に被害が劇的に拡大しました。当時は国も松くい虫被害対策特別措置法を設けまして、松くい虫の防除に集中的に取り組んできましたが、なかなかとめることができなかった過去がございます。

◎**野町委員** 間伐、あるいは皆伐などを含めて、原木も随分増産されているということなのですが、一方で、再生林のお話もありました。森林資源再生支援事業費補助金等、室戸市ほか17市町村で再生林の面積が160ヘクタール程度ということですが、平成28年度に再生林ということは皆伐したところになりますか。そのうちの160ヘクタールの再生林は大体どれぐらいの割合になるものか教えていただけますか。

◎**櫻井木材増産推進課長** 皆伐の面積でいえば、600ヘクタールを超える皆伐が平成28年度には行われております。その中で当課が所管する事業で支援した面積が、先ほど言われた160ヘクタールです。県が行う事業のほかに、昔は緑資源公団と言っておりました、現在の水源林整備事務所が、奥地の保安林整備の中で一定、拡大造林を行っておりまして、その面積が大体毎年100から120ヘクタールぐらいです。合わせますと、260から270ヘクタールぐらいで、皆伐面積に対しまして40%を超えるぐらいの再生林率と言えると思います。

◎**野町委員** 県だけでの再生林の取り組みではないということですが、今後、間伐だけでは目標の原木生産にはなかなか追いつかないこともあろうかと思えます。皆伐が効率がいいというお話もよく聞くわけですが、今のヒノキ、杉の値段の状況など、いろいろなことを含めると、再生林につきましても、ヒノキ、杉だけではなかなかいけないのかと思ったりもするんです。現状はどんなになっているんでしょうか。

◎**櫻井木材増産推進課長** 再生林に必要な苗木の供給の部分では、大体、杉とヒノキが3対7ぐらいで、需要が多いことでヒノキが非常に多い状況です。それ以外に、杉、ヒノキの人工林ではなくて、広葉樹に植えかえることを御希望の方も、本当に若干ですがいらっしゃいますので、多様な森づくりを進める上では、広葉樹の再生林についてもきちんと支援していきたいと考えております。

◎**野町委員** なぜお聞きしたかという、原木生産も大変重要なことですが、苗木を植えても、鹿の被害が随分あって、先ほどの事業の中でも防護ネットを随分設置されたというお話もあります。再生林して、かなり鹿の被害があることもお聞きしますが、どれぐらいあるのか把握されておられますでしょうか。

◎櫻井木材増産推進課長 当課は、再生林をした苗木が鹿の食害に遭わないように、防護ネットや直接苗木にかぶせるチューブといったことへの支援は当然しております。ただ、それだけでは整備がなかなか進んでいかない現状がありますので、中山間対策の一部として鳥獣対策課で、鹿の頭数密度を減らしていくための捕獲も積極的に行っております。毎年3万頭ほどの捕獲目標を立てていると思うんですが、実績は2万頭前後です。3万頭ずっととっていけば、数年後には密度が一定減ってきて、鹿の被害が人工林に及ばないようになるのではないかと考えております。整備が完了するまでは、鹿が一定頭数いるところでは、再生林しても、防護ネットなしでは必ず食害を受けますので、そこはきちんと対応していくようにしていきたいと考えております。

◎野町委員 そういうことで、毎年、皆伐を600ヘクタール以上していくと思うんですが、60%が再生林されていないということですので、その点、雑木が生えることによって、鹿などの餌といったもので、今の状況が改善されることもあると思うんです。再生林は再生林で杉、ヒノキでしっかりやっていただくことで、バランスをとっていくのも大事なことかと思いますが、木材増産推進課では、杉、ヒノキだけではない部分の推進は特にはやっていないんですか。

◎櫻井木材増産推進課長 事業の中では広葉樹の植栽についても支援しておりますし、苗木の供給の際も、緑化木等も含めて需給調整の場を設けておりますので、多様な森林をこれからつくっていく意味で、杉、ヒノキだけではない、いろんな樹種にも対応していきたいと考えております。

◎野町委員 林業被害だけではなくて農業被害も随分ありますので、高知の山にとってもバランスが非常に大事かと思えます。

◎坂本（茂）委員 補助金調べの中に原木増産推進事業費補助金があって、当初予算からいうと増額しているわけですが、一方で繰り越しが出ているわけです。繰り越しがあった理由などの説明が先ほどなかったもので、説明をお願いします。

◎櫻井木材増産推進課長 この繰り越しについては、ちょうど森林整備加速化・林業再生基金の使える最後の年でしたので、12月補正予算で森林整備加速化・林業再生基金を活用した林業機械の購入のための補正予算を組ませていただきました。12月補正予算ですので、当然、着手は1月に入ってからになりますので、その分の事業費を翌年度に繰り越して機械購入を行っていききたいと思います。

◎坂本（茂）委員 この補助金の補助期間は今年度までですか。

◎櫻井木材増産推進課長 原木増産推進事業費補助金は、皆伐を主に行う事業者の方々に皆伐を進めていただくために、作業道や集材架線の架設などの設置に支援しておりますが、継続していきたいと考えております。

◎坂本（茂）委員 平成29年度で終わりではないということですね。

◎櫻井木材増産推進課長 ないです。

◎吉良委員 主要農作物種子法の流れですごく心配しているんですが、この優良種苗の確保事業費で、県は本年度減らしたり、あるいは事業を見直すようなことにはなっていないのでしょうか。

◎櫻井木材増産推進課長 なっております。

◎吉良委員 本県における優良種苗がどのような状況に今なっているのか、具体的に教えてください。

◎櫻井木材増産推進課長 県有地の採種園で育成しております種子から、系統のはっきりした種子を採集して行って、生産者の方に供給していく仕事の一つあります。また、県の採種園のほかに、国で育成してきました優良な品種の苗木も平成 27 年度から導入しております。森林技術センターの中に新たに設けた採種園からの種子の供給が、来年度末ぐらいからできるのではないかと考えております。そういったことも含めて、コンテナ苗の生産とあわせて苗木の生産をきちんと行おうと考えています。

◎吉良委員 苗木も含めて、十分に対応できる。優良種苗を確保して保存もしていくということでしょうか。

◎櫻井木材増産推進課長 はい。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、木材増産推進課を終わります。

ここで委員の皆さんに御報告があります。教育委員会から答弁に間違いがあったため、資料の提出をした上で再度説明したいという申し出がっております。午後の議会事務局の質疑終了後、教育委員会の説明を受けることにしたいと思っておりますので、御了解願いたいと思います。

ここで一旦休憩します。再開は午後 1 時とします。

(昼食のため休憩 11 時 54 分～12 時 59 分)

◎土森委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈木材産業振興課〉

◎土森委員長 次に、木材産業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎前田委員 特用林産振興対策の調査委託についてお伺いしたいんですが、山でとれるいろんなたくさんのものだと思うんですが。調査の結果の部分で、平成 24 年ぐらいまではずっと県のホームページなどにも特用林産のものが入っていたと思うんですが、平成 25 年以降

は出ていない気がするんです。この結果はどこに公表されているんですか。

◎小原木材産業振興課長 ホームページ上には入っていると思いますし、委託事業の中でつくりました冊子なども関係の方には配布しております。

◎前田委員 後で欲しいです。

◎土居委員 特用林産物の委託事業ですが、委託調査をした結果、特に備長炭の全国的な需要は拡大して、県内で産業として振興していく余地はまだまだあるということなんですけれども。そして、人材を育成しているということですが、これは4つの市町村を中心にやっていると思うんですけど、そのほかの地区への拡大に県として支援策をしているのか、どういう取り組みをしているのか、お聞きいたします。

◎小原木材産業振興課長 白炭につきましては支援してはしまして、特に生産が多いのは室戸市と東洋町が一番多いと思っています。白炭について、最近、大月町で取り組みが始まっていますし、また、近県でも取り組みたいという話を聞いております。県としまして、先ほどの原木の生産では地域林業の作業道の施設整備、あるいは森づくり推進課が支援しております研修の支援などで対応しているところでございます。

◎土居委員 研修等で人材を育成することと、当然、材料となる原木が必要だと思うんですが、原木は白炭なり炭に適したものの、材料はどのくらいあるのか。もし足りないようであれば、確保対策にどう取り組んでおられるのか。

◎小原木材産業振興課長 土佐備長炭につきましては、ウバメガシという材料を主に使って生産されます。ウバメガシについては、特に西と東の海岸ぶちに生息しているところが多く、今の生産者、白炭にかかわっている方はそういったものを現地に出向いていろいろ調査されまして、それを買い付け、利用して木炭を焼いている状況です。ウバメガシにつきましては、数量としては、県のGISなどシステムの中で山の写真を見ていただくことしか、個人情報がございますので、その部分についてはなかなか難しい部分がございます。写真などの情報について、問い合わせがございましたら、協力もできると考えています。一方、カシにつきましては、現在、ウバメガシ以外につきましても、一般的なカシがまた別の樹種でありまして、それについても問屋で、価格的には少し落ちるかもしれませんが、そういったかわるものとして需要もあるということなので、ウバメガシがない部分については、カシでも代用ができると聞いております。

◎土居委員 それは潤沢に地域にあるような材料ですか。

◎小原木材産業振興課長 カシについては一般的にはよくある材料でございます。ただ、実際に幾らあるかまでは把握できていないところでございます。

◎土居委員 素人で申しわけないんですが、そういういい原木だったらいいものができるということで、原木の生産などは県としては地域としてはやっていないですか。

◎小原木材産業振興課長 原木の生産は基本的に広葉樹を伐採した後、萌芽してくるとこ

ろがありますので、基本的には20年とか30年サイクルで回転するところが中心になっております。

◎土居委員 生産して、それをやる費用は、この産業においては経費が高くつくということですね。

◎小原木材産業振興課長 直接、職人には出しておりませんが、例えば手入れの部分であったり、あるいは先ほど申しましたが、木炭を切り出す場合の作業道の開設、そういうものには支援させていただいております。

◎土居委員 高知のこの炭は、評価が非常に高いことで需要もあると。今後さらに拡大再生産を進めていく中で、単価、価格の上昇にさらに結びつけていくようなところも大事だと思うんですが、その辺の取り組みはどうか。

◎小原木材産業振興課長 ウバメガシにつきまして、平成28年度で約1,180トンつくっていきまして、都道府県としては日本で一番になっております。和歌山県を3年ぐらい前に追い抜いたことで、非常に期待される特産林産物の一つと思っています。アクションプランの中では、生産を1,500トンから1,600トンぐらいにふやしていこうということで、一つは担い手対策の部分と、販売につきましてもそれぞれの生産者の方がみずからいろんな格好で直接、問屋と話して売られている部分がありまして、そういった面を県として側面的に支援しています。最近では、問屋を介しないで直接ホームページで出してみたりという販売もしておりますし、県では、以前ですが、東京のフェアのあるときにはそういった白炭を並べまして、PRさせていただいております。

◎土居委員 土佐備長炭のさらなるブランド化をぜひ推進していただきたいと思えます。

◎坂本（茂）委員 173ページのCLT建築促進事業費補助金で、繰り越しが約半分ぐらいあるんですが、9月補正予算で倍ぐらいに増額して、そのうち半分が繰り越しになっている。繰り越しになっている状況を教えてください。

◎小原木材産業振興課長 繰り越しになっている部分は、建築関係の2つの建物でございます。先ほど説明した設計のときに、CLTは新しい取り組みでして、どうしても使うに当たって実験等が必要になっていきます。その実験に期間を要しまして、整備にかかるのが少し遅くなったために、宿毛市の建物と高知市の2つの建物の整備に着手がおくれて繰り越しした格好になっております。

◎坂本（茂）委員 交付先としては5つで変わってなくて、そのうち宿毛商銀の分と、高知市でいうとどこになりますか。

◎小原木材産業振興課長 エスティハウス有限会社と書いてるところです。ここに記載されている分は設計費が上がっていますので、その後に建物を整備しております。

◎坂本（茂）委員 この補助金が設計と建設と実証などに必要な試験ということで分かれ

ていて、結局、設計はこの2つに関しては平成28年度で実施したと。平成29年度へ繰り越して、実証と実際の建設をやることになるわけですか。

◎小原木材産業振興課長 設計の中で、設計に必要なデータ試験は入れております。

◎坂本（茂）委員 最終的に例えば、このほかの元気村、ふるさと会、北川村などはこれで完結していることでもいいんですか。

◎小原木材産業振興課長 まず、元気村につきましては、前年度に設計が終わっていますので、建物の完成の分だけになっています。社団法人ふるさと会につきましては、高知市の介護サービス施設なんですけど、設計の部分でございまして、施工の部分は国土交通省の事業を活用して実施するようになりまして、直接予算が県を通らない格好になっております。北川村の分につきましても、設計の支援だけが今回終わりました、あとの事業につきましては国土交通省の事業を活用できるようになり、そちらの事業で実施しているところでございます。

◎坂本（茂）委員 あと残っているのは、エスティハウス有限会社と宿毛商銀の2つで1億円ぐらいかかるということですか。

◎小原木材産業振興課長 そうでございます。

◎坂本（茂）委員 しかも2分の1ですか。

◎小原木材産業振興課長 2分の1です。

◎坂本（茂）委員 相当な建設工事費になっているわけですか。

◎小原木材産業振興課長 宿毛商銀で実施している分につきましては、建築費の事業費が2億1,831万6,000円になっております。エスティハウス有限会社の建築は8,780万4,000円になっております。

◎坂本（茂）委員 今後いろいろ議論されるのは、CLTが価格的に外国の技術との競争の影響が出てくるかどうかだと思うんですが、どうですか。こういう輸出促進事業に取り組みながら、そういったところの見通しはどんな感じですか。

◎小原木材産業振興課長 一番気になるのはコストの部分かと思うんですが、一つは需要全体がふえてくる必要があると思っています。全国的な公共事業、公共を先にふやして民間がついているかということ、総需要をふやすことによって、CLTのパネル1立方メートル当たりの価格が安くなる。もう一つは、建築の事例を通して技術やノウハウを蓄積することによって、設計や施工に生かす、そういう中でコストダウンしていくことが必要と考えてございます。そのためにも、モデル的な建物を当面支援しながら、技術を蓄えることが必要かと思っています。あと、いつかの段階で商業ベースに乗せていかななくてはいけないということで、民間の視点、需要者視点に立ったCLTの使い方なども必要かと考えていまして、現在、県と経済同友会で協定を結んで、需要者視点に立って、CLTの普及について一緒に考えさせていただいているところでございます。どちらかということと今まで

CLTの建物は、きれいな比較はないですが、鉄筋コンクリートより10%から20%高いということでした。最近、宿毛市に建てられた事例では、設計士の意見によると、同じような機能の中で従来の鉄骨造より少し安くなってきた事例が出てきていますので、積み重ねをすることによって安くできるのではないかと思います。安くなったのは、非常に広々した場所に建てたので、CLTの大きいパネルでどんどん建てたことと、木を全部そのまま見える格好で仕上げに使った、こういう2点で価格的に非常に抑えられたことも出ていますので、今後の事業にも生かせる分については、そういった事業でできるだけコストダウンにつなげていけたらなと思っています。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、木材産業振興課を終わります。

〈治山林道課〉

◎土森委員長 次に、治山林道課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 委託料調べ9ページの保安林台帳異動状況調査委託料は、指名競争入札なのですが、非常に落札率が低いんです。2番手との差はどれぐらいあるんですか。

◎松嶋治山林道課長 2万5,000円です。

◎坂本(茂)委員 大体この辺の額でどこともが応札しているということですか。

◎松嶋治山林道課長 120万円から170万円の間に応札がありました。

◎坂本(茂)委員 けれど、107万円になっている。何社かもあわせて。

◎松嶋治山林道課長 5社になります。箇所数が減った関係で最終的に減額したので、結果的にこういった金額になっております。

◎坂本(茂)委員 当初120万円台で落札していたが、箇所数が減ったから契約金額は107万になったということですか。

◎松嶋治山林道課長 そういうことでございます。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、治山林道課を終わります。

〈新エネルギー推進課〉

◎土森委員長 次に、新エネルギー推進課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎前田委員 国庫支出金精算返納金9,541万円で、先ほどの御説明のとおりだと思うんですが、返納があったということは予定よりも下回ったということなんですか。もしそうであるならば、どれぐらい下回ったのか教えていただければと思います。

◎山下新エネルギー推進課長 事業期間が3年間と限られていますもので、なるべく多くの施設にやりたいと計78施設に導入しましたが、最終年度の最後の事業につきましては、どうしても入札残等が出るもので、国からいただいた交付金18億円のうち9,000万円ぐらいの残額が出て、執行率が94.7%という状況になっております。

◎坂本（茂）委員 デマンド監視委託料で、監視装置を設置して監視、データ収集して省エネアドバイスをを行ったということですが、効果がどんなにあらわれているか、成果を教えてください。

◎山下新エネルギー推進課長 デマンド監視装置は、まだ数は少なかったんですが平成20年度ぐらいから入れておまして、徐々にふえてきている状況ではございます。平成28年度の電気料金は、平成21年度と比較しまして、約6,000万円の削減効果があったと当方では見込んでおります。

◎坂本（茂）委員 今、設置箇所は112カ所ですか。

◎山下新エネルギー推進課長 昨年度で111カ所やっております。

◎坂本（茂）委員 さらに設置箇所をふやして、アドバイスなどをやっていく計画はあるんでしょうか。

◎山下新エネルギー推進課長 今、学校施設も含め、県が所有して効果があると見込まれる施設については、大体設置できていると思います。今後、新たにできる施設で効果が見込めるところについては当然入れていくことになります。年間約7万円ほどの委託料がかかるので、削減効果が低い、小さい事業所まで入れることは考えていないんですが、県施設で効果のあるところには大体、入れている状況だと感じています。

◎坂本（茂）委員 設置して委託したら、1カ所当たり7万円ぐらいのコストがかかる。だから、それ以上やってもなかなか省力効果が認められないところには設置するのはいかがかという考え方ということですね。

◎山下新エネルギー推進課長 そのとおりでございますが、毎年、施設管理者に対して研修を行っていますので、運用をしっかりやっていただいて、小さい施設でも電気の消費をなるべく抑えていただいております。

◎坂本（茂）委員 委託料750万円ぐらいで6,000万円の省力効果が出ているし、金額だけでなく、実際にエネルギーを省力化して使用電力を減らしてるわけですから、効果を上げていると思うので、可能な範囲で進めていただけたらと思います。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、新エネルギー推進課を終わります。

〈環境共生課〉

◎土森委員長 次に、環境共生課について行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 質疑を行います。

◎前田委員 カーボンオフセットの件で、1,134万円の事務ですか、運営費の委託をかけて、103万円ぐらい売れると思ったら1万6,200円分売れたというイメージなんですか。

◎三浦環境共生課長 オフセット・クレジット認証センター運営等委託料が、山林協会に認証をお願いする委託料でございまして、認証を受けまして販売する事業者は、県ではなくて県内の事業者になります。具体的には今、県内の10市町村と2企業がプロジェクトとして立ち上げられておりまして、こちらの認証等の経費になります。県が持つておりますオフセット・クレジットにつきましても、この委託料とはまた別で国から認証を受けておりますので、こちらの販売について、委託でプロバイダーを使ったものが5トンで、あとは県の直営分が、その5トンを含わせて363トンであったということでございます。

◎前田委員 最終的に1,238トンあって363トン売れたことになると思うんですが、何でこんなに売れ残ってしまうのか、原因をどのようにお考えでしょうか。

◎三浦環境共生課長 要因は大きくは、オフセット・クレジット自体の価格が全国的に非常に低下していることだと思います。現在、聞くところでは、1,000円を割っているところもあるやに聞いております。原因につきましても、森林由来のものではなくて、省エネ型の削減によるオフセット・クレジットによるものと認識してございます。一方で、私どもの森林吸収由来のオフセット・クレジットを今まで購入していただいていた企業は、そもそも社会貢献活動の趣旨で購入していただいておりますが、そういった企業の活動の目が、東日本大震災後の救済のお手伝いに向かっているとお聞きしております。そういうことで本県のオフセット・クレジットの販売がなかなか伸び悩んでいると考えております。

◎前田委員 先ほど1,000円と言われたのは、多分、省エネ型は1トン当たりで1,000円ということだと思うんですが、現在、高知県は1トン当たり大体幾らですか。

◎三浦環境共生課長 森林吸収型のもので1トン当たり税抜きで1万円、税込みで1万800円になります。もう一つのエネルギー活用に、木質バイオマスで吸収させたものがございまして、税抜きで7,000円の単価でございます。

◎前田委員 期限がいつまでか決まっているのかどうか。販売先は高知県内の企業のみが対象なのかどうか。例えば他県の企業であったり、企業以外の市町村など地方自治体も販売先としてあり得るのか、あわせて教えてください。

◎三浦環境共生課長 以前は期限が平成32年度までと定められておりましたが、現在この期限は撤廃されております。無期限になっておりますので、在庫ある限り売れる状態になっております。販売先ですが、県は当初、県外の手とされるような企業で社会貢献活動を考えられておられるところにぜひ売っていきたくて営業活動をしておりました。現在は足元の高知県内の企業にも非常に購入いただいておりますし、昨年、決算特別委員会

でもプロバイダー自体、仲介業者をぜひ県内でもというお話も頂戴いたしまして、改めて山林協会をプロバイダーに位置づけさせていただきまして、ぜひ売ってほしいとお願いしてございます。県内の企業にも非常に購入していただいているところです。

◎前田委員 山林協会は、オフセット・クレジットの設定自体の委託を年間一千百何万円を受けて、さらにプロバイダーもやるとなると思うんですね。先ほど言われたように、無期限で在庫ということなんです。オフセット・クレジットの設定が毎年何トンと出てくるわけですよね。でもそれは、在庫とすれば形のないものなので、例えば平成27年度分、平成26年度分で売れ残った分などは一体どうなっていますか。あわせて、その後、売れなかった分も答えてください。

◎三浦環境共生課長 証券化されたものとして御理解いただけるとと思います。売れなかったものはそのまま在庫で繰り越しされていくことになります。

◎前田委員 在庫としてどんどん残っていく。本当にすごいトン数で、証券化されたカーボンオフセットが確実にどんどんたまっていくと。今後も山林協会が販売並びに新規の設定もあわせて、売れ残った在庫の管理も、これからこの一千何百万円ずっと無期限で続いていくんですか。

◎三浦環境共生課長 山林協会に委託しておりますのは、認証の部分と販売の部分です。販売につきましては、県外、東京あたりの企業と同様に成功型で、売れて初めて手数料をお払いますので、認証されたものが売れなければ残っていくことになり、毎年その在庫がふえていくことではございません。例えば、1万トン認証されたものが今年度、仮に1,000トン売れたということであれば、残り9,000トンがそのまま翌年度に繰り越されます。翌年度、売れなければ、9,000トンのままさらに繰り越しされることになります。

◎前田委員 ふえていきますよね。

◎三浦環境共生課長 ふえるわけではございません。

◎前田委員 結局、それは認証されないということなんですか。

◎三浦環境共生課長 最初に認証されたものが証券化されるということです。

◎前田委員 残った分は、翌年度以降、例えば、先ほどの1,238トンでしたら大体800トンから900トンぐらい1回で残りますよね。平成28年度に残って、翌年に繰り越されて、しかし、平成29年も新たにまた何か認証されるんですか。残った1,238トン分は新たに認証されることはないということですか。

◎三浦環境共生課長 その在庫につきましては、そのままの数字で動きます。その事業体が改めて新しい認証をしたいとなれば、改めて認証を受けて在庫をふやす形になります。

◎坂本（茂）委員 生物多様性地域戦略普及啓発事業で、啓発事業を進めれば進めるほど、例えば都市計画道路はりまや町一宮線の工事再開は、この戦略に反するのではないかという意見が出るんですが、どんなにお考えですか。

◎三浦環境共生課長 自然の保護は、私どもの課の大命題ということで取り組んでおりますが、決して、県民の皆様の生活を制限する趣旨ではないことも並行してございます。例えば、新堀川の都市計画道路の工事につきましては、希少動植物がおるところですが、条例上の制度としては、公共の道路を通すことについては対象外になっております。一方で、そのまま希少な動植物について排除する、殺すということではなくて、工事を施工する側として、しっかり検討して、移転するなり環境を整備することで、環境に少しでも配慮して工事していただきたいということで、結果的にこの十何年かけて土木部で都市計画道路の設計をいろいろと検討して、現在、見直し案を御提示しているということで認識しております。

◎坂本（茂）委員 それでは県民の方はなかなか納得できない部分があるんですが、環境共生課としてはそう言わざるを得ないということですか。

◎三浦環境共生課長 そうです。

◎坂本（茂）委員 施策の成果の概要に、「現在よりも生物の多様性が豊かに維持されている社会づくりの実現に向けて行動計画に基づく取り組みを推進する」とありますが、例えば、結果としてこれに反することになったときには、環境共生課としては見解が間違っておりましたということになるんですか。

◎三浦環境共生課長 自然の保護であるなどという部分の取り組みなんですが、法に基づく強制力の部分が非常に弱い、もしくはできないところがございますので、啓発活動を続けていくことが非常に重要だと考えております。当然、大人に対してもそうですし、子供たちに対しても、今の自分たちが過ごしている社会環境、自然環境の大切さなどを、生活する中ではなかなかわからないところがあるかと思っておりますので、そういったところを学習していただいて、大切さを理解してもらった上で、自分たちが何をしているのか、ぜひ理解した上で行動してもらいたいと考えてます。

◎坂本（孝）委員 ミャンマーの有用植物の研究をしていますが、利用できることになれば、原料の調達が大事になってくるわけです。日本国内にない場合、ミャンマーのものをどのように持ってくるんですか。結構、自由に持ってこられるんですか。

◎三浦環境共生課長 該当の植物が国内での栽培が不適であることになると、例えば、原産地がミャンマーでしたら、ミャンマーの政府なり地権者なりと話して、栽培を進めて原料化することになるかと思えます。

◎坂本（孝）委員 必要であれば、向こうでつくって、こっちへ持ってこられるということになるわけですね。シャクヤクなども何年も前から研究をやっているわけですね。私は、早く実用化をと前から常々言っているわけです。特にシャクヤクについてお聞きしたいのですが、実用化のめどなどはどう考えておられますか。

◎三浦環境共生課長 シャクヤクにつきましては、平成 26 年度から実際の研究を開始して

ございます。平成 28 年度から 30 年度ぐらいにかけまして、県内 6 カ所の市町、農家に御協力いただいて、実験栽培をお願いしてございます。実際の栽培に向けた課題点を抽出しまして、平成 30 年度の終わりぐらいから大規模化を図っていきたいと考えていると聞いております。

◎坂本（孝）委員 シャクヤクの活用は、最終的にどのような形で売り出していきたいと考えておられますか。

◎三浦環境共生課長 当然、大規模栽培化の手前に検討することになりますが、漢方の原料という形で考えております。現在、漢方の原料については、ほぼ中国産でございます。そちらとの価格競争力があるかになりますので、国内産ですと人件費のことを考えますとなかなか難しいことになります。通常の漢方の材料ということも想定しながら、もう一つで、国内産であることを求める消費者はおいでになりますので、そこから新しい商品化を目指せないかと今、企業と話を進めているところでございます。

◎坂本（孝）委員 これも販売がさらに難しいと思うんです。確かに国産を求める人もあろうかと思いますが、大きな産業にするには、国内だけで売るのはなくて外国へも売っていく必要があるわけです。そうなってくると、今、課長が言われたように、価格の問題がまず出てくるわけです。そこら辺もこれからクリアしていく必要があるかと思うわけですが、製品ができていませんので、どういう製品をつくるかもしっかりと検討しながら、平成 30 年へ向けて頑張っていたきたいと思います。

もう 1 点お聞きしたいのは、牧野植物園に調査員という、チームや個人で高知県の山野を駆けめぐりながら、希少植物などを探して活動している人がいるわけです。そういう人の賃金とまでいかななくても、活動費は牧野植物園の管理委託料 3 億 7,000 万円の中でしっかりやってくださいということで、もう任せているわけですか。

◎三浦環境共生課長 基本的にはボランティアという形で、手弁当で御協力いただいております。

◎坂本（孝）委員 好きな人がやるわけですから、ボランティアでできるかもわかりませんが、牧野植物園運営の力になっているわけですね。そういう人たちの活動をしっかりと保障していく必要があるのではないかと。保険にも入っていない。山の中へ行って、写真を撮っていて落ちたり、どんな事故に遭うかもわからないわけです。認めなければ別ですが、こういう活動を認めているのであれば、最低限の保険関係や移動するガソリン代など、たとえボランティアであっても、手当てしていく必要があるのではないかとと思いますが、どうですか。

◎三浦環境共生課長 貴重な御意見だと思いますので、高知県牧野記念財団とボランティアに御協力いただいている皆様の実態を把握して、どういった対応ができるのか勉強させていただきます。

◎土森委員長 高知県牧野記念財団に詳しく聞いてください。ほとんどある程度やっているとしますよ。

質疑を終わります。

以上で、環境共生課を終わります。

〈環境対策課〉

◎土森委員長 次に、環境対策課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎坂本(孝)委員 産業廃棄物処理の関係でお聞きしたいと思います。日高村の処理場もいっぱい、次の処理場の選定を急いでつくり上げていかななくてはならないと、県でも新たな基本構想を立ち上げて、今後のことを検討中であるということで、最近の新聞などを見ても、1次募集、追加の公募した部分もあったようですが、最近の状況について簡単に説明してもらえますか。

◎萩野環境対策課長 今年度行っております候補地選定につきましては、有識者などにより構成されます候補地選定委員会を設置いたしまして、これまでに4回の委員会を開催してきております。4回目の情報としましては、委員会が抽出した場所が104カ所ございました。応募の箇所につきましては、第3回委員会の後で公表させていただいておりますが、4カ所ございまして、その中から条件に合う土地1カ所が選ばれておりますので、104足す1で計105カ所でございます。その中から第4回委員会におきまして27カ所の土地が選定されている状況で、今後、12月の初旬に第5回委員会、1月下旬ごろまでに最終の第6回委員会を開催いたしまして、委員会としての候補地選定を進めていただく状況でございます。

◎坂本(孝)委員 次の産業廃棄物処理場の候補地として、27カ所が現状として残っている。その中から1カ所が選ばれることになるわけで、この27カ所は、西から東までで、多分、中央圏が多いのではなかろうかと思うわけですが、大体の箇所などはまだ公表できないわけですか。皆、知りたいと思いますけどね。

◎萩野環境対策課長 第3回委員会が終わった時点で、委員会が抽出した箇所104カ所につきましては、市町村名と大字名は公表させていただいております。第4回委員会の結果につきましては、数も相当絞り込まれてきたところもございまして、また、これまでにスクリーニングの項目も具体的にお示しさせていただいておりますので、そういうところから場所の特定につながることも考えられますので、これからの場所の情報につきましては、具体的な公表は差し控えさせていただきまして、最終的には第6回委員会で複数箇所の候補地が選定されましたら、選定過程を全て報告書に取りまとめでいただきますので、その公表でもって、皆様におわかりいただけるような説明ができると考えてございます。

◎坂本（孝）委員 第6回委員会で複数箇所がわかるということですが、大体の時期はいつごろですか。

◎萩野環境対策課長 第6回委員会は、今のところ1月中下旬ぐらいに開催したいと考えてございます。

◎坂本（孝）委員 1月中下旬には、複数箇所が何カ所ということは、まだわからないわけですね。

◎萩野環境対策課長 委員会で選んでいただくわけですので、余り多くありますと、その後の作業も大変になってくると思いますが、具体的に何カ所かという数字は、まだこの場でお話しできる状況ではございません。

◎坂本（孝）委員 具体的になれば、地権者の同意が必要になってくる。現在の公募の段階では条件に入っていないんですが、具体的になってくれば、人家から500メートルの住民の同意などが必要になってくるわけですよ。1月中下旬になって、それが公表されると、最終的に1カ所に決まるのはいつごろになりますか。

◎土森委員長 今、平成28年度の決算をやっていますので、わきまえて質疑してください。

◎坂本（孝）委員 わかりました。

◎西森副委員長 マスタープランの策定に基づいた質問ですから、答えていただいているのではないかと思います。

◎土森委員長 答えられる範囲で。

◎萩野環境対策課長 1月中下旬に第6回委員会を開催して、複数の候補地を選定していただいた後は、県で複数の候補地に対して地元の市町村の方ともお話をしながら、最終的な1カ所に決定させていただくことを考えてやっていくことですが、今のエコサイクルセンターの埋め立て終了時期が近づいてきていますので、その1カ所が少しでも早く決定できますように、私どもとしても精いっぱい努力していきたいと思っております。

◎土森委員長 満杯になるのは、もう決まっていますからね。

◎加藤委員 関連してですが、20年の計画が何で早く埋まったのですか。

◎萩野環境対策課長 昨年度の基本構想の中でも検証したところですが、産業廃棄物の一つの分類にある鉱滓が非常に多く入ってきたということと、高知市の工事現場のものも一気に入ってきたということがございます。それと、建材で使われています石こうボードが非常に多く発生して、高知県内ではリサイクルになかなか回っていかないこともあって、エコサイクルセンターにほとんど入ってきているところが大きな原因でございます。

◎加藤委員 何年前倒しで埋まったのですか。

◎萩野環境対策課長 当初20年の計画だったものが大体、倍のペースになっている状況です。

◎加藤委員 いろいろ理由はあると思うんですが、見通しがずれたということと思うんで

す。次はそこを踏まえてやっているんですか。

◎萩野環境対策課長 昨年、平成 28 年度の基本構想を考えていく折にも、委員からもそういった御指摘も相当ございましたので、そこも踏まえてリサイクルも進めていく観点も入れて考えていかなければいけないとは思っております。

◎加藤委員 いろいろ事情はあると思うんですが、倍のペースですからね。当初の計画は、かなり甘かったという点は十分踏まえてやっていただきたらと思います。

◎土居委員 先ほど課長がおっしゃられたリサイクルなんですけど、当然、処分場の整備と同時に二本立てで進めていかななくてはいけないと思うんです。環境保全事業費のリサイクルの部分なんですけど、平成 28 年度は認定製品が 2 製品ですけど、申請が何件あって認定は 2 製品になったんでしょうか。

◎萩野環境対策課長 平成 28 年度につきましては、再生砕石のアスファルト混合廃棄物で、申請が 2 製品あって、2 製品を認定した状況でございました。

◎土居委員 認定の事業自体は、何年くらいやっているんですか。わかれば、これまでの延べ製品数、認定数の近年の推移、傾向をまとめて言っただけでいいと思います。

◎萩野環境対策課長 リサイクル製品認定制度自体は、平成 16 年度から実施してございまして、合計しますとこれまでに 96 品目のリサイクル製品を認定してございます。ただし、何年かに一遍、更新という制度がございまして、実際に更新しているものはそのうちの 43 品目でございます。

◎土居委員 事業目的からして、認定して P R することで利用促進を図っていくことが一番大事になってくるかと思うんですが、県としては、こういう製品の利用状況はどう把握されておりますか。

◎萩野環境対策課長 認定させていただきました事業者には、更新の折に販売状況やいろいろ御意見などもいただくようにしているところでございます。その中で、リサイクル製品認定を受けたんですが、販売促進につながっていくことについてももう少し力を入れてほしいなどの御意見を頂戴しております。なるだけ、公共事業等で利用していただけることにつながるように、私どもとしても今後また働きかけをしていきたいと思っております。

◎土居委員 ぜひ、公共事業への優先使用に結びつけていけたら、利用拡大にさらにつながるのではないかと思います。

もう一つ、産業振興計画の中で、例えば防災用品等はしっかりと位置づけて販売促進につなげているんですが、そういうことをされておりますか。産業振興計画の中での取り組みですね。

◎萩野環境対策課長 今のところそういった取り組みができていないので、きょう御意見もいただきましたので、そうしたところも検討していく必要があるのかなと思われました。

◎土居委員 ぜひ御検討していただきたいと思っております。

最後に、環境研究センターの清掃等委託は、日本エレベーター製造ほか10件と、一括しての報告になっているんですが、この中で清掃については、どこに幾らで委託しているのか、教えてください。

◎萩野環境対策課長 環境研究センターの庁舎清掃は、3社で見積もりをいただきまして、随意契約ですが、平成28年度は富士美装に委託してございます。

◎土居委員 幾らですか。

◎萩野環境対策課長 金額は66万8,094円でございます。

◎西森副委員長 先ほどの坂本孝幸委員の質問で、年度中に最終決定ということによろしいんでしょうか。

◎萩野環境対策課長 昨年9月でしたか、西森副委員長の御質問で、年度末ごろまでにはという答弁が議会であったかと思えます。それを目指して頑張っていきたいと思っております。

◎西森副委員長 災害廃棄物処理の関係で、市町村の処理計画は、平成28年で7市町村策定ということなんですが、なかなか進んでいないようにも感じるわけです。なかなか進まない理由をもう少しお聞かせいただければと思います。

◎萩野環境対策課長 最新の情報でいきますと、現在、9市町村で策定済みでございまして、残りの27市町村は、年度当初はできていませんでしたので、どういった状況になっているかお聞かせいただいて、私どもで何か支援できることがあればさせていただきますということで、個別に訪問させていただきまして、既に25市町村の訪問を済ませております。残りの市町村も今後早急に訪問いたしまして、今年度中には何とか全市町村でつくっていただくようにしたいと思っております。

◎西森副委員長 平成29年度までに全ての市町村でという予定どおり、進んでいるということ、わかりました。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、環境対策課を終わります。

これで、林業振興・環境部を終わります。

ここで休憩いたします。再会は午後3時とします。

(休憩 14時43分～14時59分)